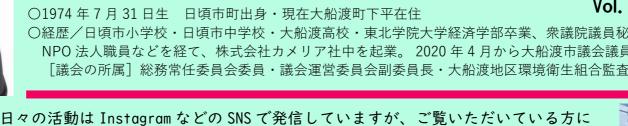


大船渡市議会議員 佐藤優子 活動報告編集・発行責任者: 佐藤ゆうこ後援会

こだより

○1974 年 7 月 31 日生 日頃市町出身・現在大船渡町下平在住

○経歴/日頃市小学校・日頃市中学校・大船渡高校・東北学院大学経済学部卒業、衆議院議員秘書、 NPO 法人職員などを経て、株式会社カメリア社中を起業。 2020 年 4 月から大船渡市議会議員 「議会の所属」総務常任委員会委員・議会運営委員会副委員長・大船渡地区環境衛生組合監査委員



【ゆうこ・あるく】だね!とお声がけをいただくようになりました。とてもうれしい です。さて、おおふなぽーと第 | 駐車場の車止めに気が付かず、"つまずいて危な い!"というお声をいただきました。担当課に相談をし、夜間でも分かるよう、夜行 シートを貼る対応をしてもらいました。とはいえ、くれぐれもお気を付けください。 市政についてお気づきのことがありましたら、お気軽にお聞かせください。





4月2日■2011 年より法律相談 を開催いただいているヒューマ ンライツナウの副代表・千葉大後 藤先生、伊藤弁護士を迎えて。



4月27日■毎月1回、お歌をう たいおしゃべりの場。高齢者の 移動手段について、切実な現状 をお聞かせいただきました。



4月29日■ゲストのトークセッ ション後は、グループトーク。 「大船渡はおもしろい」移住して きた方の発言でテンション UP!



5月5日■市内から食材など沢山 のご支援をいただき、子育て世代 の応援として開催。この日は5名 の高校生もスタッフとして参加。



5月14日■R5度大船渡市消防演 習終了後、第3分団は大船渡魚市 場にて放水訓練。消防団員みな さんの日々の活動に感謝です。



6月24日■三鉄沿線花プロジェ クト・夢ネット大船渡さんと甫嶺 地域のみなさんと一緒に、サルビ アとさつまいもの苗植え作業を。



6月27日■盛川漁協が猪川町内の 養殖施設で育てるニジマス"盛川フ レッシュサーモン"。6月8日から 出荷開始したということで、早朝4 時現場へ。主力魚種不漁の昨今、 「育てる漁業の誕生を地域として 認知し、この先を見据え本気になっ て考えていかなければ」買受人さん の言葉も印象的。程よい脂のり、 さっぱりして、おいしいよ!





みんなのおもいをカタチに「**みんなでおどっぺし!おおふなと**」



左) 加茂神社手踊り組 右) 6月23日 「みんなでおどっぺし!」 顔合わせ練習会



5月3日加茂神社式年大祭がお天気のもと開催。立切として行列で歩か せていただいた後、手踊りにも参加。今回、地域の枠を超え結成された 手踊り組はみんな踊りっこ好き。お祭り後の慰労会で、「大船渡夏まつり の道中踊りに参加したいけど、はまれるところがない。どうにか参加し たい!」との声。みんなのおもいが集まり、道中おどりに参加したい市 民の"受け皿"となるべく市民団体を結成。大船渡を盛り上げるのは、市 民のみなさん一人ひとり。みんな、はまっぺし!

まずは歩いてみる「みちのく潮風トレイル・三陸ジオパーク」

地域資源を活用した、あらたな観光資源ともなりうる「三陸 ジオパーク」「みちのく潮風トレイル」に関わる様々なイベ ントが催されています。地元のいいところ、再発見!







左)5月27日■「碁石海岸ジオさんぽ」第1回目は『三陸 ジオパーク超々々入門』 中央・右)6月16日■地元名物ガ イドと歩く、みちのく潮風トレイル大船渡編「おおふなトレ イル | 第1回目は綾里~塩と水の道編~ に参加しました。

令和5年第2回定例会

一般質問 2023 年6月 14 日



ゆうこの 用語辞典

● **パートナーシップ制度**: お互いに人生のパート ナーとすることを誓い合ったお二人について、自治体 がその誓約を受理したことを証する制度。行政や民間 のサービスを配偶者や生計同一者と同等に受けられる ことが期待されています。婚姻制度とは異なり、法律 上の効力が生じるものではありませんが、誰もが自分 らしく暮らしていけるよう、自治体が応援するもの。

ファミリーシップ制度: パートナーシップ制度を宣誓し た二者に関して、子や親などの近親者も、家族関係を自治体と して公に証明する制度。自治体サービスの一部や日常生活にお ける保育園の送迎、医療機関での手続など、家族として行うこ とが可能となります。

1. パートナーシップ宣誓制度導入について

~全国・岩手県のうごき~

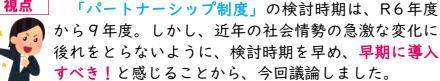
- ・全国的にパートナーシップ制度導入の動きが広がっています。
- ・岩手県では、県内市町村におけるパートナーシップ制度 の導入を促し、誰もが生きやすい地域社会の実現を図る ため、令和5年3月に「岩手県におけるパートナーシッ プ制度の導入に関する指針」を策定しました。

≪岩手県:パートナーシップ関係にある方が利用できる制度≫ ①県営住宅への入居 ②県立病院での面会手続き、病状説明等 *今後、サービスの拡充について検討していく

・県内では既に一関市と盛岡市が導入しており、9 月をめど に宮古市も導入を予定しています。

ゆうこの 視点

大船渡市の第5次男女共同参画行動計画では、



優子:当市におけるパートナーシップ宣誓制度の必要性 と検討状況は?

|答弁:市長|| R4 年度実施男女共同参画社会に関する市民アンケートから

LGBTについて自分や家族、知人の問題としてある	12.0%
性的少数者の人権を守るために必要と思う取組みとして、 パートナーシップ制度を含む法制度が必要	5.6%

この結果から、性的少数者に属する人が一定数いること、当該 制度を望む市民の意向があることが明らかに。国会においても、 性的少数者の差別解消や理解増進などに係る法案が審議されて おり、社会的に性の多様性を重視する動きが活発化している状 況にある。取組期間を前倒し、早めの対応を強く意識しながら、 当該制度の検討を進めていく。

優子:ファミリーシップ制度も同時に検討していくべき

性別や性自認、性的指向などにかかわらず、誰もが大切 なパートナーや家族とともに、自分らしく生きていくことが肝 要。実態として家族として暮らしているのであれば、そこに不 利益や生きにくさを感じることがないよう、ファミリーシップ 制度を併せて検討。より良い方向を見いだしていく。

ゆうこの視点 ●機運の醸成が高まるのを待つのではなく、早 期に制度設計・導入し、理解促進に努める考え方もある。今年 度予定されている、男女共同参画のための市民会議では、導入 可否の議論より、どうしたら市民理解が深まるか、話題として 取り上げてほしいと意見を述べました。

●性的マイノリティーの方などの権利を守 ることはもちろんですが、死別・晩婚化・ 未婚・ひとり親世帯など家庭環境は様々。 同性でも異性でも、身近な方をパートナー として認めていくことは、自助・共助とい



う観点からも、人口減少・高齢化が加速化する地方における、 持続的な社会形成への課題解決にもつながるように感じます。

2. 震災伝承と災害対策について

来年 3 月、みなと公園展望広場内に東日本大震災追悼施設 が設置されます。みなと公園の整備方針「海とまちのつな がり」を感じられるような景観づくりが行われます。

優子:市民団体による、防潮堤を活用した取組みが始 まっている。大船渡発の防潮堤を活用した景観づくり となるよう、しっかりとしたガイドラインを設け、官 民一体となった取組みにすべきと考えるが?

|答弁|| 防潮堤活用は大船渡駅周辺地区のにぎわい創出や海 沿いの景観向上につながる。円滑に事業を進めていくため に、全国的にあまり事例がなく苦慮が予想されるが、今年 度をめどにガイドラインを策定。県と協議中だが、防潮堤 のデザインについては区域を分ける「ゾーニング」を検討。

ゆうこの視点 現在2つの団体が防潮堤活 用の取組みをはじめています。それぞれの 特徴を活かし、にぎわい創出に結びつける ためにもルールが必要と、これまでも意見 してきました。防潮堤の活用を応援する立 場として、大船渡が『防潮堤アート』の街 となることを願い、専門家を交えたガイド ライン作成に期待したい。加えて、周辺の 草木や路面整備についても要望しました。



「タイルアート|3か しまれながらも撤収

優子:津波発災時の車避難について、方針を定めた沿岸 自治体もあるが、当市の検討状況は?

|答弁| 徒歩避難が原則。当市は高台までの距離が比較的短 いので、車避難の重要性は低いとの認識。昨年 11 月に設置 された岩手県地震・津波減災対策検討会議が自動車避難の ルールを夏頃までに取りまとめる。その報告書と他自治体 を参考に今年度内に検討したい。

ゆうこの 視点

他自治体は県の報告書を待たずして検討をはじめ ています。地理的用件は各地で異なるので、専門 家の知見も交えながら、独自に、早急な検討が必 要と考えます。当市が検討に至らないのは、この 計画を担う、防災管理室の体制に問題はないか、 人員の増員についても意見として述べました。

5月31日全員協議会:

R6年度予算に関わる対国・対県要望について クロマグロの漁獲可能量の岩手県分の増枠や、漁 獲規制量以上となり、やむを得ず、定置網にかか ったクロマグロを放流せざるをえない状況、数量 など含め、国にその実態を訴えることなど、産地 の現状を要望項目に加えるべきとの議論をしまし たが、新規追加は叶わず。

今後も懲りずに声をあげていきたいと思います。



市政への疑問・質問、地域でのお困りごとなど、お気軽にお聞かせください!

電 話:090-7283-0348 FAX:0192-22-7726

E-mail: yuko.ofunato@gmail.com











